

戸田市地球温暖化対策計画の提出要領（令和4年度提出用）

下記の要領に基づき、御提出ください。

1. 提出資料

- (1) 地球温暖化対策計画作成（変更）報告書（第1号様式）
- (2) 地球温暖化対策実施状況報告書（第3号様式）
- (3) 算出資料様式 ~
- (4) 算定報告様式 ~
- (5) 【別紙】地球温暖化対策計画達成に向けた取組内容（令和3年度実施分）

- 上記（1）～（4）の様式は、市ホームページで公表しております。「戸田市情報ポータル」内の以下のページを参照してください。

算出資料様式 及び算定報告様式 を一部変更しているため、最新版をホームページからダウンロードしてください。

- ・ 戸田市地球温暖化対策計画（特定事業者及び特定建築物）

（<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/212/kankyo-keikakusyo.html>）

- 上記（5）の様式は、該当する場合は、通知文に添付したものを提出してください。

電力について、低炭素電力（調整後排出係数0.370 t-CO₂/千 kWh 以下）を使用している場合は、お手数ですが調整後排出係数確認できる書類を添付の上、提出をお願いします。

- 計画書を作成する際は、記載例を御参照ください。なお、本市では令和3年度からスタートした「戸田市環境基本計画2021」及び昨年度までの経過を踏まえ、計画期間や排出係数などを設定しております。（埼玉県の排出係数とは異なります。係数の詳細については、裏面を御参照ください。）

2. 提出方法

以下のどちらかの方法で御提出ください。

- ・ A4の用紙に白黒印刷し、持参又は郵送による提出
- ・ 電子メールによるデータの提出

3. 提出期限

令和4年8月1日（月）午後5時15分まで

4. 提出窓口

- (1) 持参の場合

提出先：戸田市役所3階 環境課窓口（30番窓口）

(2) 郵送の場合

【あて先】〒335 - 8588

戸田市上戸田 1 - 18 - 1

戸田市役所 環境経済部 環境課 環境政策担当

() 副本 (事業者控え) を必要とする場合

返送用封筒 (返送あて先を記入し、切手を貼付したもの) を同封し、書面の書類を各 2 部提出してください。收受印押印後、1 部返却します。

(3) 電子メールの場合

【件名】戸田市地球温暖化対策計画の提出について (事業者名)

【メールアドレス】kankyo@city.toda.saitama.jp

5 . 問い合わせ先

戸田市 環境経済部 環境課 環境政策担当

TEL : 048-441-1800 (内線 344 ・ 377)

FAX : 048-433-2200

E-mail : kankyo@city.toda.saitama.jp

令和 2 年度以降の CO₂ 排出係数について

燃料等種別	排出係数
電力	0.368(t-CO ₂ /千 kWh)
他人から供給された電気	0.368(t-CO ₂ /千 kWh)
熱、その他の燃料	H26 省エネ法及び温対法の係数を使用
高炉ガス	0.0263(t-C/GJ)
その他ガス	H26 省エネ法及び温対法の係数を使用